

社員全てが、能力を発揮できるような雇用環境を行い、男性社員の育児参加を促進し  
社員が子育てと仕事を両立して働きやすい企業になるため、次のような行動計画を策定する。

1：計画期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

2：目標1

子どもが生まれる際及び育児休業の男性の休業取得促進をする

対策 令和6年4月～ 育児に関する休業制度や給付に関する説明、社内周知の実施  
令和6年9月～ 休業取得希望者、および取得者に対する窓口の設置

：目標2

所定外労働時間削減のための対策をする

対策 令和6年4月～ 社員へのアンケート実施、調査および検討  
令和7年4月～ ノー残業デーの日を1週間に最低1日確保できるようにする

：目標3

年次有給休暇の取得促進のための対策をする

対策 令和6年10月～ 社員へのアンケート実施、調査および検討  
令和7年10月～ 有給休暇の取得予定日や希望予定日の相談窓口を設置する